

降雪シーズンを前に、日の出町内の道路 除雪作業の基本方針をお知らせします

「助け合い、支え合い」の気持ちで、寒い冬を乗り越えましょう！！

道路の除雪作業は、生活道路の確保を最優先として実施しますが、50cm を超える積雪時には住民生活に直結する重要な都道や町道、医療機関・福祉施設などの緊急性のある道路から除雪し、その後は順次広い道路から狭い道路の除雪を行います。自宅敷地内の雪を道路に出すと、歩行者の転倒や車両の交通事故の原因となり大変危険です。敷地内の雪は原則敷地内で処理をお願いします。また、除雪機械の構造上、玄関先や車庫前に寄せられた雪を取り除くのは困難です。町では安全な通行を確保するため、道路の除雪を最優先に行っていますので、ご理解いただき「地域ぐるみ」による除雪にご協力をお願いします。

問 建設課 管理係 ☎ 042 (588) 4103

